

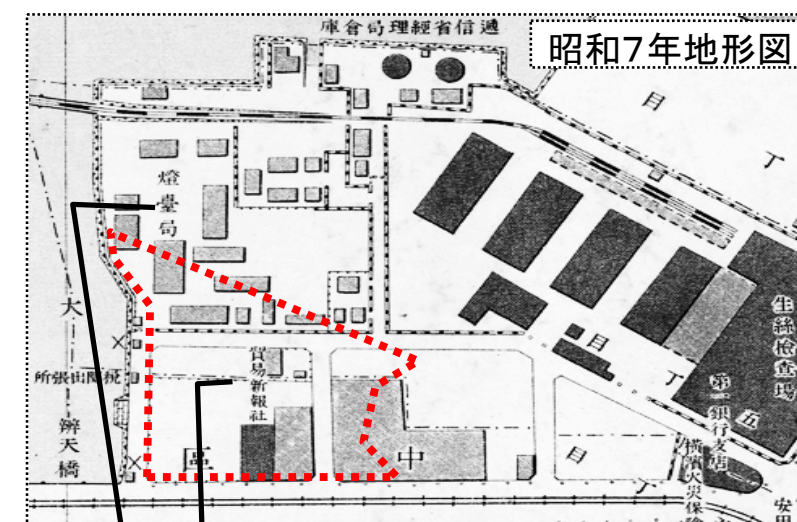
## 埋蔵文化財発掘調査について

## 試掘調査結果

新市庁舎整備予定地は、安政6年(1859)時点では沼地であり、北仲通南地区は明治元年(1868)までに埋め立てられたと考えられます。その後、開港期以降日本人居住地区、灯台局敷地①として利用され、さらに明治期以降には横浜貿易新報社屋②等の建物として利用されていました。

## ■埋蔵文化財試掘調査

- ・調査期間  
平成27年3月19日～3月24日
- ・計画地面積  
約13,500㎡
- ・調査箇所数  
14箇所(5m×2m)
- ・調査実施者  
市教育委員会  
埋蔵文化財センター  
都市発展記念館  
※総務局 立会で実施



## ②横浜貿易新報

現在の「神奈川新聞」の旧社名。「神奈川新聞」は、明治23年に「横浜貿易新聞」として創刊されてから、「横浜新報」、「貿易新報」、「横浜貿易新報」、「神奈川県新聞」と様々な名称を経て現在の名称となっています。

## ①灯台局

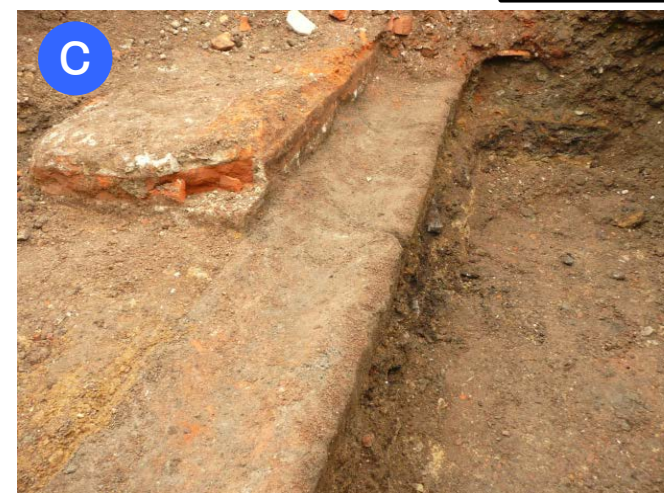
中央省庁として設置されていた通信省におかれていた局のひとつです。通信省は、郵便、電信、船舶業務などを管理していましたが、昭和24年に郵政省と電気通信省に分割されました。



アスファルト舗装直下で煉瓦の建物基礎と考えられる煉瓦積みの基礎が確認されました。基礎直上に、破碎された煉瓦片が多量に検出されました。



90cm×40cm程度の長方形の板状の凝灰岩が東西方向に列状に確認されました。上面に凹みが見られ、建物に付随する雨落ち的な役割を持つものと想定されます。

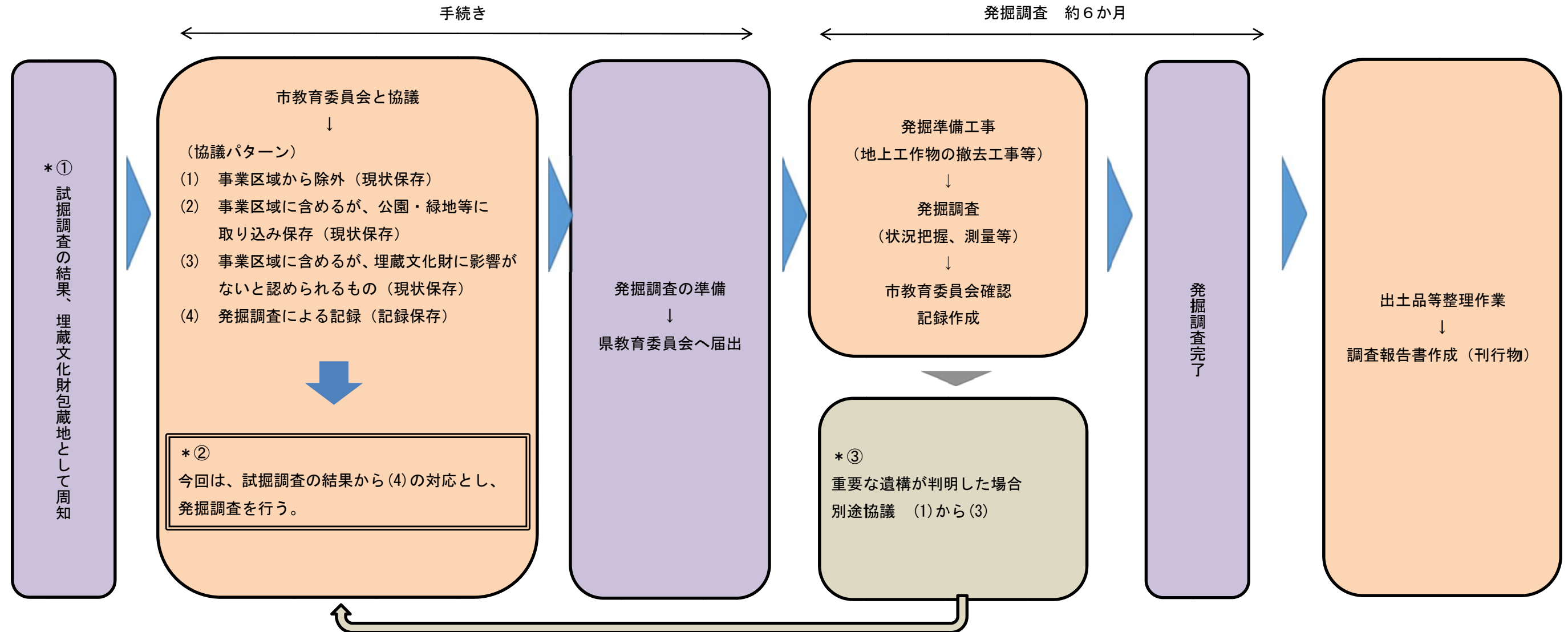


左記同様、長方形の板状の凝灰岩が東西方向に列状に確認されました。凝灰岩の北側に接して幅50cm程の煉瓦が2段積まれたものが確認できました。右側は大量の煉瓦片が堆積し、その下方に震災期の地業層が確認できました。



一部に震災期の堆積と考えられる地業層が残存しています。煉瓦製の下水道マンホールと考えられる構造物が確認されました。上部に4段分の煉瓦が継ぎ足されています。これは、震災後、瓦礫で地盤をかさ上げした際、マンホールも同様にかさ上げを行った結果と想定されます。この下水道施設は、震災以前の所産と考えられます。





**\*①**  
市教育委員会に相談したうえで、新市庁舎整備予定地の一部（14か所）を掘削し、埋蔵文化財の状況を確認する試掘調査を行った。その結果、埋蔵文化財の存在が確認されたため、埋蔵文化財包蔵地として周知された。  
\*埋蔵文化財包蔵地では、工事施工前に発掘調査の届出が必要。

**\*②**  
試掘範囲の遺構の状況は建物基礎部分のみまたは部分的な下水道施設等であることから、試掘範囲以外の遺構も断片的な構造物等であることが想定される。また戦後の建物の基礎による壊変の影響も受けていることから、事業計画の大規模な見直し等を必要とする状況ではないと想定された。

**\*③**  
発掘調査の中で、専門職員により新たに歴史的意義が特に大きく、極めて重要な遺構が残っていることが判明した場合は、横浜市文化財審議会委員による確認などを実施するとともに、その保護措置について別途協議を行う。